

## 地震発生時の学校の対応について（お知らせ）

八幡市の災害対策本部配備基準の震度5強以上の地震発生時の学校の対応について、以下のとおり、確認させていただきます。ご家庭におかれましても普段からお子様への災害時の対応についてご指導いただくとともに、学校の対応にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

八幡市に震度5強以上の地震が発生した場合は、登校再開の連絡があるまで、臨時休校とします。

登校再開については、校舎等の安全が確認され、教育活動の再開が可能となりましたら、ホームページやメール配信等で連絡をします。

- 1 登下校中に震度5強以上の地震が八幡市で発生した場合
  - (1) ゆれがおさまった後、帰宅するか、学校へ避難するかについては、より近いまたは安全と思われる方に避難するように各家庭で御指導ください。
  
- 2 在校中に震度5強以上の地震が八幡市で発生した場合
  - (1) 教職員の指示により、安全な場所で待機させます。
  - (2) 保護者は、安全に気を付けて、原則徒歩でできるだけ速やかにお子様を引き取りにきてください。

震度5強未満の場合は、原則、学校は開校し、教育活動を継続しますが、被害の状況によっては、児童の安全を第一に考え、教育活動の中止や保護者による引き取り、集団下校等の対応を行う場合があります。